酒田地区広域行政組合消防吏員経験者
採用試験案内（通年募集）

消防吏員としての職務経験がある方を対象とする採用試験の受験案内です。

募集期間　令和６年４月１日（月）～令和７年３月３１日（月）

採用予定人員に達した時点で採用試験を一時中断します。

１．募集職種、採用予定人員、職務内容

職種	採用予定人員	職務の内容
消防吏員 経験者	若干名	消防署等に配属され、消防、救急、救助活動、火災予防業務及び一般事務等に従事します。

２．受験資格

⑴ 次の受験資格を有する方

受　　験　　資　　格
・昭和６０年４月２日以降に生まれた方で、消防吏員としての職務経験が３年以上あること。 ・山形県外で勤務している場合は、申し込み時点で現職又は退職１年以内の方。 ・山形県内で勤務している場合は、申し込み時点で退職又は退職１年以内の方。
・視力は、矯正視力を含み、両方の眼で 0.7 以上、かつ、片方の眼でそれぞれ 0.3 以上あり、色覚は、赤色、青色及び黄色の色彩が識別できる方、また、聴力は左右とも正常で、心身ともに健康な方

⑵ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

○　日本国籍を有しない方

○　地方公務員法第１６条の各号のいずれかに該当する方

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３．受付期間　令和６年４月１日（月）～令和７年３月３１日（月）

（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

受付時間　午前８時３０分～午後５時１５分

４．提 出 先　　酒田地区広域行政組合消防本部　総務警防課総務係
〒998-0859 酒田市大町字上割 43 番地の 1　　℡0234(31)7119

５．試 験 日

採用希望日等に合わせ試験日を調整し連絡します。

６．試 験 場

酒田地区広域行政組合消防本部　（酒田市大町字上割 43-1）

７．受験手続

⑴　受験申込書及びエントリーシートを、総務警防課総務係へ直接持参するか、郵送（書留）で提出してください。
※郵送の場合は令和７年３月３１日の消印のあるもの。

⑵　受験申し込みの受付後であっても採用予定人員に達した時点で採用試験を一時中断することがあります。

⑶　受験票は、試験日の１４日前までに申込書に記載の連絡先に郵送します。

⑷　受験申込書には、申込前６月以内に撮影した写真を貼付してください。

⑸　受験申込書の記載事項等が受験資格を満たしていない場合は、受理できません。

８．試験内容

区分	科　目	出　題　分　野	内容等
消防吏員経験者	教養試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、当系統の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題。※	６０題 ６０分
	消防適性検査Ａ	消防職員としての適応性を性格的な面からみる。	１２０題 ３０分
	消防適性検査Ｂ	認知能力の面から消防職員としての作業資質を計る。	９０題 １５分
	面接試験	表現力、積極性、創造性等についての個別面接を実施します。	２０分

※基礎的な内容が出題されますので特別な対策や勉強は不要です。
※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

９．合格者の決定

試験科目の合計得点の高い順に決定します。ただし、基準に満たない科目があった場合には、合計得点が高くても不合格になることがあります。

１０．合格発表等

合否にかかわらず受験者全員に通知します。
電話等によるお問い合わせには、お答えできません。

１１．試験結果の開示

合格者以外で希望する方に対し、受験者本人の試験結果を口頭で開示します。なお、郵送、電話での請求はできませんので、受験者本人が本人であることを確認できる書類（受験票・身分証明書等）を持参し、午前８時３０分から午後５時１５分までの間に総務警防課総務係に直接お越しのうえ、申し出てください。（土曜日、日曜日及び祝日の開示はできません。）

区分	開示請求できる者	開示期間	開示内容
消防吏員 経験者	合格者以外の者	合格発表の日から １か月間	・合格者数 ・試験の得点と順位

１２．給与等

項　目	内　容
初任給	合格者の最終学歴に応じ、職歴等を考慮し当消防本部の規定に基づき決定します。 例１：大学卒業後、消防吏員としての勤務年数が３年の者 ２１６，０００円 例２：高校卒業後、消防吏員としての勤務年数が３年の者 １８９，９００円
給与等	・給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。 ・給料ほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの要件に応じ支給されます。
階　級	階級は、合格者の職歴等に応じて決定します。

１３．合格から採用まで

・採用の時期は合格者の希望を踏まえ決定しますが、必ずしも希望通りにならない場合もあります。

・受験資格がないこと又は申込書やエントリーシート等の提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

１４．勤務などのあらまし

⑴　勤務時間　　原則として、消防本部は月曜日から金曜日の、午前８時３０分から午後５時１５分まで、週３８時間４５分勤務の週休二日制となっています。

　また、消防署は、午前８時３０分から翌日午前８時３０分までの２交替制で、４週間ごとの期間につき、８日の週休日を割り振ります。

⑵　休　　暇　　年次有給休暇は１年で２０日（ただし、採用の時期により調整されます。）です。

　そのほか夏季休暇（年間５日）、病気休暇、結婚休暇（年間７日）、産前産後休暇（産前産後各８週間）、子の看護休暇（子どもが小学３年生まで年度内５日）、介護休暇、育児休業（子供が３歳に達するまでの期間）等があります。

⑶　研　　修　　職員研修は勤務年数によって、一般職員研修、主任研修などの職階層別研修（酒田市と合同）や山形県消防学校、東京にある消防大学校での研修を行っています。

⑷　年　　金　　１０年以上勤続した場合は、厚生年金が支給されます。

⑸　福利厚生　　健康管理については、毎年１回（交替制勤務職員は２回）の定期健康診断のほか、人間ドックなどを実施しています。保養施設については、山形県市町村職員共済組合直営が２施設、そのほか全国各地の委託保養施設が利用できます。

⑹　そ の 他　　採用後に大型自動車や小型船舶の免許取得の助成金制度、救急救命士資格取得のため養成所や山形県防災航空隊への派遣もあります。
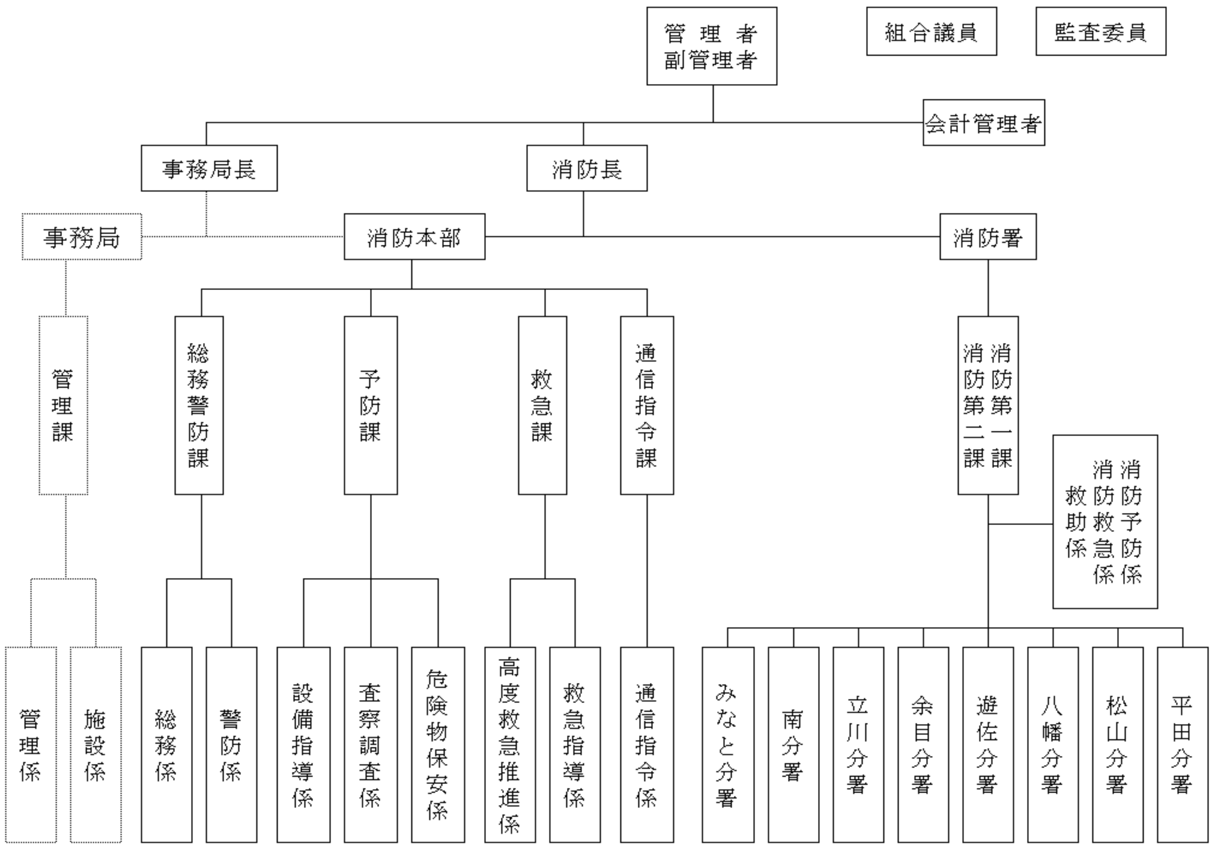
１５．酒田地区広域行政組合組織の概要